I 市の概況

1 福島市略図



○ 市制施行・・・・明治40年4月1日

○ 面積·····767. 72km^{*}

○ 世帯数・・・・123,343世帯

○ 人口・・・・・272,733人

○ 人口密度 · · · 3 5 5. 3人 / k ㎡ (令和6年7月1日現在)

福島県面積・・・13,784.39k㎡

(令和6年4月1日現在)

国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」より



2 区域別人口等について

(令和6年7月1日現在)

													(令札	16年7	月1	3現在)
区	域	名	世	帯	数	人		面	積	編	Ħ	入	年	F.	3	日
*		ŀ		t	帯		人		km	明治	40年4	月1日7	卜制施	行		
本		庁		20,	853	38	3, 901		10.72	野	田	昭和	32年7	月1日		
渡		利		7,	009	14	4, 836		17.50	昭和2	2年2月]11日				
杉		妻		6,	217	12	2,579		5.82	昭和2	2年2月]11日				
清		水		15,	220	34	4, 879		9.17	昭和2	2年3月]10日				
										岡山	・鎌日	日の一部	18 昭	和22年	∓3月	10日
東		部		4,	226	10	0, 640		29.19	大	波	昭和	30年3	月31日	∃	
										昭和	59年1	0月1日	開設	岡山	・大流	皮統合
										鎌	田	昭和	22年3	月10日	3	
北		ı≡		14,	384	9 -	31, 892		17. 28	瀬	上	昭和	22年3	月10日	∃	
46		信				3				余	目	昭和	29年3	月31日	∃	
										平成	5年4月	1日開設	鎌田	・瀬	上・糸	余目統合
										笹	谷	昭和	30年3	月31日	3	
信		陵		5,	953	13	3, 673		48.80	大笹	生	昭和3	0年3月	31日		
										平成	6年7月	月1日開	設笹	谷・谷	大笹	生統合
吉	井	田		5,	297	1	1,970		4.52	昭和3	0年3月]31日				
										荒	井	昭和	30年3	月31日	3	
	西			2,	453	(ó , 454		37.06	佐	倉	昭和	31年9	月30日	3	
										昭和	59年4	月1日開	親設 かんしん	佐倉	・荒却	井統合
土湯	易温身	剛			138		322		57.74	昭和3	0年3月	31日				
立	子	山			384		990		14.59	昭和3	0年7月]10日				
飯		坂		8,	080	19	9, 367	í	270.34	昭和3	9年 1	月1日				
松		Ш		6,	665	14	4, 455		63.07	昭和4	1年 6	月1日				
信		夫		9,	902	23	3, 601		41.21	昭和4	1年 6	月1日				
吾		妻		10,	015	23	3, 487	,	111.90	昭和4	3年10	月1日	_	_		
蓬		萊		4,	742	(9, 915		7. 50	昭和5	0年10	月1日開	報	新設		
飯		野		1,	805	4	4, 772		21.31	平成2	0年7月]1日				
	計			123,	343	272	2, 733	ı	767.72							
						/ TH 55										

資料:福島市の推計人口(政策調整部政策調整課統計係)

3 人口及び世帯数の推移について

(毎年7月1日現在)

						()] (731111701117
 区分		年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
人	П	(人)	285, 448	280, 992	278, 533	275, 906	272, 733
世	帯 数	(世帯)	125, 465	122, 454	122,990	123, 333	123, 343
面	積	(km³)	767.72	767.72	767.72	767.72	767.72
1 世	帯当た	: り人員	2.3	2.3	2.3	2. 2	2. 2
人口密度	度(単位:丿	∖/平方km)	372	366	363	359	355
世帯密度	を (単位:世)	帯/平方km)	163	160	160	161	161
税務	関 係	職員数	121	121	121	118	116
税務関	係職員1人	当たり人口	2, 359	2, 322	2,302	2, 338	2, 351
税務関係	系職員1人	当たり世帯数	1,037	1,012	1,016	1, 045	1,063

資料:福島市の推計人口(政策調整部政策調整課統計係)

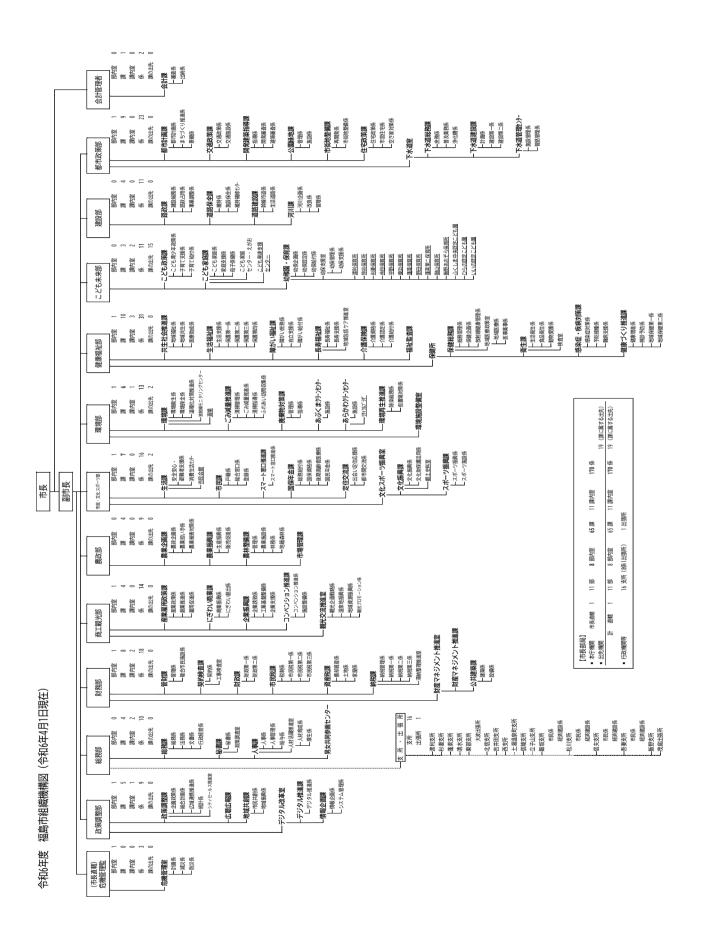
4 産業分類(大分類)、男女別15歳以上就業者数について

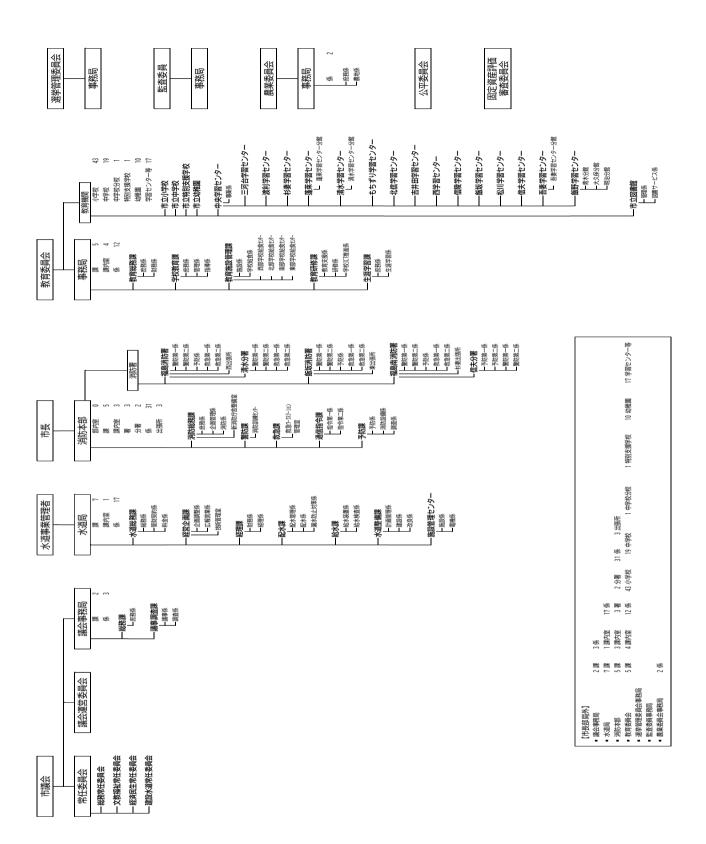
(令和2年10月1日現在)

	産業(大	分 類)	総	数	男	女	構成比
						人	人	人	%
総				数		130, 741	72,018	58,723	100.0
農	業	•	林	業		5, 055	3,067	1,988	3.9
	う	5	農	業		4, 909	2,945	1,964	3.8
漁				業		10	9	1	0.0
鉱氵	業、採石	業、	砂利	采取業		16	15	1	0.0
建		設		業		9, 879	8, 119	1,760	7. 6
製		造		業		19, 331	12,930	6, 401	14.8
電気	ā・ガス・	熱	供給・			1,027	885	142	0.8
情	報	通	信	業		2, 262	1,574	688	1. 7
運	輸業	`		便業		4, 919	4, 133	786	3.8
卸	売 業	`		売業		18, 748	8,962	9, 786	14.3
金	融業	`		険業		3, 477	1,659	1,818	2. 7
		`		賃貸業		2,071	1, 156	915	1.6
	研究、専門					3, 862	2,533	1,329	3.0
			サーヒ			6,548	2, 434	4, 114	5.0
	舌関連サ-			娯楽業		4, 389	1,707	2,682	3.4
教		学習	望 支	援業		7,040	3,076	3,964	5.4
医	療	`	福	祉		19, 045	5, 151	13,894	14.6
複	合 サ -	– t	ご ス	事 業		1,050	632	418	0.8
			されない	-		8,560	5, 264	3, 296	6.5
	(他に分類					8,652	6, 129	2,523	6.6
分	類不	能	, の j	産 業		4,800	2,583	2, 217	3. 7

資料:令和2年国勢調査

5 福島市組織図





6 税務機構と事務分掌等について

(令和6年7月1日現在)

				田村	<u>.</u>			жп			+		(令和6年7月1日現在	<u>E)</u>
栈	幾 7	構	部	職		員		配主		置副	表		事務分掌	
1/	x , '	1 113	長	次長	長	補課 佐長	長	任	主 查	副主査	主事	計	7 W 7 7 7	
	市	税制係			1	1			4	3	2	11	1 税制の総合企画及び調整に関すること。 2 市税(固定資産税、特別土地保有税及び都市計画税 を除く。)の調定に関すること。 3 特別徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に 関すること。	
財	民	第市一民係税					1		3	2	4	10	4 普通徴収に係る市民税及び県民税の調査及び賦課に 関すること。 5 法人市民税の調査及び賦課に関すること。 6 市民税及び県民税の減免に関すること。 7 軽自動車税の調査及び賦課に関すること。	
[元]	税	第市二民係稅				1			1	5	3	10	8 軽自動車税の減免に関すること。9 原動機付自転車等の標識に関すること。10 市たばこ税、鉱産税及び入湯税に関すること。11 地方消費税交付金等に関すること。12 市税等の諸証明の交付、閲覧の受付及び手数料の収	
	課	第市 三民 係税					1		2	5	1	9	納に関すること。 13 固定資産評価審査委員会に関すること。 14 税務統計等の作成に関すること。 15 徴税吏員等の証票に関すること。(国保年金課所管に属するものを除く。)。	
務		計	0	0	1	2	2	0	10	15	10	40		
	資	資償 産 係却			1	1			4	1		7	1 固定資産税及び都市計画税の賦課及び調定に関すること。2 固定資産税及び都市計画税の減免に関すること。3 土地の調査及び評価に関すること。4 土地課税台帳等に関すること。	
部	産	土地				1			5	2	3	11	5 家屋の調査及び評価に関すること。 6 家屋課税台帳等に関すること。 7 償却資産の調査及び評価に関すること。 8 償却資産課税台帳等に関すること。	
	税	係家											9 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 10 国有提供施設等所在市町村助成交付金に関すること。	
	課	季 屋					1		7	2	7	17	11 特別土地保有税の賦課及び調定に関すること。 12 特別土地保有税の減免に関すること。 13 固定資産評価員に関すること。 14 土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	
		計	0	0	1	2	1	0	16	5	10	35	に関すること。	

(令和6年7				聙	職員					置	表									
月1	月1日現在)		部長	次長	課長	補課 佐長	係長	主任	主査	副主査	主事	計		事 務 分 掌						
		管納 理 係税		1	(1)		1		4	4	3	13	1 2 3	納税意識の普及向上に関すること。 市税等の過誤納金の還付に関すること。 市税等の口座振替に関すること。						
財	納	第納 一 係税				1			4	1	1	7	4 5 6	市収入金の収納管理に関すること。 県民税の送納に関すること。 市税等の収納決算に関すること。						
務	税	第納 二 係税					1		2		4	7	7 8 9	市税等の滞納整理に関すること。 市税等の滞納処分に関すること。 市税等の欠損処分及び滞納処分の執行停止						
		第納 三 係税					1		3	1	2	7	11	に関すること。 市税等の交付要求に関すること。 市税等の公売事務に関すること。						
部	課	推進室				2		1	1	2	1	7	12 13	債権管理の総合調整及び指導に関すること。 その他徴収事務に関すること。						
		計	0	1	0	3	3	1	14	8	11	41								
市民・文化スポーツ部	国保年金課	国保資格係			1		1		2	3	3	10	2	国民健康保険被保険者の資格及び被保険者証の 交付に関すること。 国民健康保険税の賦課及び減免に関すること。						
合計			0	1	3	7	7	1	42	31	34	126								

[※] 兼務の場合は(1)と表記し、実数としては計上しない ※ 国保年金課は、国民健康保険税の賦課関係のみ記載

税務職員について

(令和6年7月1日現在)

区分 課別	平均年齢	勤続年数	税務職経験年数
市 民 税 課 (部長、次長を除く)	33.3歳	10年4月	2年9月
資 産 税 課	36.1歳	13年9月	3年1月
納 税 課	36.6歳	14年8月	3年6月
国 保 年 金 課 (賦課)	34. 5歳	11年9月	3年5月